

## 株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ニューオータニガーデンコート22階  
株式会社フーバーブレイン  
代表取締役 興 水 英 行

### 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月24日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送願います。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前11時  
（受付開始時刻は午前10時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館「牡丹の間」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

#### 3. 目的事項

- 報告事項：1. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項：第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役2名選任の件

以 上

70ページに記載の「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」も必ずご確認下さい。

---

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.fuvar-brain.co.jp/>）に掲載させていただきます。

---

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は、「連結注記表2. 会計方針の変更に関する注記(1) 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおりであります。

また、2021年4月に受託開発・SES等のSIer事業を営むGHインテグレーション株式会社(以下、「GHI」という。)を子会社化しております。GHIを連結の範囲に含め当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

当社は、当社の事業を情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントとしておりましたが、GHIを含めた当社グループの営む事業について、今後の事業戦略を踏まえ、当連結会計年度より「ITツール事業」及び「ITサービス事業」へと事業の内容及び報告セグメントを変更しております。

#### (ITツール事業)

##### セキュリティツール

自社開発のエンドポイントソフトをはじめ、ネットワークアプライアンスの提供を含めた、ユーザー企業の情報セキュリティ対策を支援。

##### 働き方改革ツール

自社開発の情報機器業務ログ監視・分析技術による業務可視化・働き方分析ソリューションを提供。ユーザー企業のテレワーク環境の構築及び働き方改革を支援。

#### (ITサービス事業)

##### 保守・役務提供

セキュリティツール及び働き方改革ツール提供に伴う導入・運用支援役務及び保守サポートの提供。

##### 受託開発・SES

パートナー企業からの開発委託案件の対応及びパートナーSIerと協業して、大手通信事業者へのエンジニア提供。

事業の内容及び報告セグメントの変更を踏まえ、当社が掲げてきた「情報の活

用」及び「セキュリティ+α」を引き続き当社グループの事業方針とし、営業活動については、ITツール事業において、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓戦略を継続しております。ITサービス事業においては、パートナー企業との連携強化による事業拡大の営業戦略を展開しております。

当社グループの事業拡大に向けては、連結営業利益5億円の早期達成という業績目標に向けて、上述の営業戦略の推進による各セグメント事業の拡大に加え、M&Aを含めた投資・資本提携により、当社グループ事業の拡大に努めてまいります。

ITツール事業のセキュリティツールにおいては、身代金要求型ウイルス「ランサムウェア」やメールで感染を広げるマルウェア「Emotet（エモテット）」等、感染被害が目に見える形のサイバー攻撃が拡大し、企業規模を問わず、サイバーセキュリティ対策強化の必要性の認識が高まっております。このような背景により、当社のセキュリティツール製商品群の需要は高まっており、販売が継続して伸びております。2020年4月より国内2社目の総代理店（ディストリビューター）として取り扱いを開始しております世界初のSASE（サシー）プラットフォーム「Cato Cloud（ケイトクラウド）」は、複数の有力SIerとの二次店（リセラー）契約締結により、販売実績が順調に増加しております。

ITツール事業の働き方改革ツールについては、新型コロナウイルス感染症対策による在宅勤務導入の広がりにより、当社働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart Cloud（アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート クラウド）」については、導入企業が1,700社超と増加いたしました。しかし、市場の競争環境も高まっているため、「Eye“247” Work Smart Cloud」の競争力向上に向けた製品力の強化に注力しております。

ITサービス事業においては、連結子会社GH I に対するITエンジニア人材（以下、「IT人材」という。）需要は益々高まっており、今後のさらなる事業成長が期待されます。高い日本語能力を合わせ持つ韓国人IT人材を、安定的に確保する事に強みを有するGH I は、新型コロナウイルス感染症対策による入国者制限が緩和される動きにあり、国外IT人材の入国が進むことで、より一層の人材供給増加が見込めます。2022年1月には、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下、「CTC」という。）との資本業務提携契約（注1）を締結し、同年2月28日付で、GH I の株式を一部譲渡いたしました。IT人材の採用・育成・供給サイクルを強化し、CTCと協同してIT人材需要の取り込みに取り組んでおります。

また、2022年1月には、投資・M&A とアジア進出の専門パートナーであるN e x p a n d e r J a p a n 合同会社（以下、「NPJ」という。）と資本業務提携（注2）も行い、同年2月からNPJ の代表を務める金 相集氏を顧問に迎え

ております。NPJが日本国内に限らず、広くアジアにおいて有する強固な事業ネットワークを活用し、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした投資・M&Aを加速させます。当社グループ既存事業とのシナジー効果が期待される関連事業や、これからの成長性が期待される新興事業等、NPJと協力して、当社グループの成長に資する事業獲得に取り組んでまいります。NPJとの取り組みについては、新たな営業代理店網を構築し、当社グループ製商品群の販売拡大にも併わせて取り組んでおります。NPJに対しては、当社グループが目標とする連結営業利益5億円の達成を行使条件とする新株予約権を割り当て、当社グループの事業成長に強くコミットいただいております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,682,921千円となり、当社の売上高は1,240,336千円（前事業年度比14.5%増）と前事業年度に続き、過去最高を更新しております。しかし、当社働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart Cloud」の製品力強化に向け、積極的に開発活動を継続しており、また、当連結会計年度におけるGHIの子会社化に係る一時的な子会社取得関連費用20,871千円を計上した結果、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益は、営業損失57,517千円、経常損失59,403千円、親会社株主に帰属する当期純損失29,416千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ITツール事業)

上記の各取り組みの結果、ITツール事業の当連結会計年度の売上高は、1,043,855千円、セグメント利益は104,233千円となりました。

(ITサービス事業)

上記の各取り組みの結果、ITサービス事業の当連結会計年度の売上高は、639,066千円、セグメント利益は90,184千円となりました。

- (注) 1. CTCとの資本業務提携の詳細については、2022年1月31日付公表「伊藤忠テクノソリューションズ株式会社との資本業務提携及び連結子会社株式の一部譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。
2. NPJとの資本業務提携の詳細については、2022年1月31日付公表「N e x p a n d e r J a p a n 合同会社との資本業務提携並びに第三者割当により発行される新株予約権の発行及び重要な人事（顧問就任）に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は、5,838千円、その主なものは、本社のコンピュータ機器等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2021年4月5日付でG H I の発行済株式の一部を取得し、子会社といたしました。また、同年4月23日付で簡易株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

その後、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と資本業務提携契約を締結のうえ、2022年2月28日付でG H I の株式のうち15%にあたる60株を同社に譲渡いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第18期<br>(2019年3月期) | 第19期<br>(2020年3月期) | 第20期<br>(2021年3月期) | 第21期<br>(当連結会計年度<br>(2022年3月期)) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | —                  | —                  | —                  | 1,682,921                       |
| 経常損失 (△) (千円)                   | —                  | —                  | —                  | △59,403                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失<br>(△) (千円) | —                  | —                  | —                  | △29,416                         |
| 1株当たり当期純損失<br>(△) (円)           | —                  | —                  | —                  | △5.51                           |
| 総 資 産 (千円)                      | —                  | —                  | —                  | 2,232,023                       |
| 純 資 産 (千円)                      | —                  | —                  | —                  | 1,393,041                       |
| 1株当たり純資産<br>額 (円)               | —                  | —                  | —                  | 256.29                          |

(注) 第21期(2022年3月期)より連結計算書類を作成しているため、第20期(2021年3月期)以前の各状況については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第18期<br>(2019年3月期) | 第19期<br>(2020年3月期) | 第20期<br>(2021年3月期) | 第21期<br>(当事業年度<br>(2022年3月期)) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                    | 909,391            | 1,047,508          | 1,083,319          | 1,240,336                     |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)       | 21,464             | △63,994            | △119,708           | △65,853                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)     | 23,153             | △68,588            | △174,208           | △14,819                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円) | 5.49               | △16.27             | △34.18             | △2.78                         |
| 総 資 産 (千円)                    | 1,183,192          | 1,164,683          | 2,032,626          | 2,111,641                     |
| 純 資 産 (千円)                    | 450,814            | 394,302            | 1,233,101          | 1,347,460                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 104.63             | 93.54              | 232.45             | 250.63                        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容            |
|-----------------------|----------|--------------|--------------------|
| G H インテグレーション<br>株式会社 | 20,000千円 | 85.0%        | I T 人材派遣及び<br>委託事業 |

(注) 1. 2021年4月5日付でG H I の株式を一部取得、同年4月23日付で、簡易株式交換により同社を完全子会社化したため、当社の連結子会社となりました。

2. 2022年2月28日付でG H I の株式のうち15%にあたる60株を、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に譲渡したため、当社の議決権比率は85.0%になりました。

(7) 対処すべき課題

当社が課題としてきた①販路の拡大、②収益構造における製品構成の多様化、③新製品及び新規事業の開発について、当連結会計年度における子会社取得に伴う事業の内容の変更を踏まえ、②収益構造における製品構成の多様化については、②収益構造における「事業構成」の多様化と変更しております。

また、連結営業利益5億円の早期達成という業績目標に向け、③新製品及び新規事業の開発についても、より広く当社グループの成長を模索する必要があると認識し、③「新製商品」及び新規事業の「企画開発」と変更いたします。

②収益構造における製品構成の多様化の変更については、前事業年度においては、当社の事業を情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントとし、収益構造については、当社製商品構成の多様化によって、安定的な収益構成の実現を模索しておりました。受託開発・SES事業を営むG H I を連結子会社化したことを踏まえ、当社グループとして、安定した収益構造の実現に向けては、「事業構成」視点の多様化模索が、今後の当社グループのさらなる成長に向けた課題として再設定すべきと判断いたしました。

③新製品及び新規事業の開発の変更については、自社開発に閉じず、当社が総代理店を務めるCato Cloudのように広く国内外において有望な商品・サービスがあれば、当社グループが拡大する販売網を通じたユーザー企業への提供を行うことで、自社単体では実現できない製商品・サービスの提供スピードを可能とし、より早い売上高成長を実現できると考え、当社グループがより早く、

より高い事業成長を追求するため「新製商品及び新規事業の企画開発」へ再設定することといたしました。

#### ① 販路の拡大

当社グループの当連結会計年度における売上高は、ITツール事業が1,043,855千円、ITサービス事業が639,066千円であり、ITツール事業が売上高全体の約6割を占める状態です。また、ITツール事業内の一部セキュリティツール製商品群がITツール事業売上高の約9割を占めています。

当該セキュリティツール製商品群については、一部の販売代理店に依存度が高い状態でありました。当連結会計年度を通して、これまで戦略的に開拓してまいりました新規販売代理店群の販売実績が増加し、実力ある販売代理店数の拡大が進捗いたしました。

しかしながら、なおITツール事業全体においては、一部セキュリティツール製商品群の占める割合が高い状態です。連結営業利益5億円の早期達成という業績目標に向けて、より一層の安定した売上高増加につながる「販路の拡大」が不可欠と考え、対処すべき事業上の課題の一つとしております。

当社グループはさらなる「販路の拡大」に向けて、当連結会計年度において販売が拡大したITツール事業セキュリティツールのSASEプラットフォームCato Cloudについて、さらなるリセラーパートナーの獲得を進めてまいります。Cato Cloudは、ネットワーク機能とセキュリティ機能をクラウドで統合し、従来のネットワーク構築を変革し得る商材と考えております。当社グループがこれまでアプローチが難しかった全国展開・売上高数千億規模の上場企業や、世界展開するグローバル企業等への提供実績・検討案件があり、Cato Cloudは当社グループの新しい販路を拡大する商材であります。提供元のCato Networks（ケイトネットワークス）とともにマーケティング施策を展開し、リセラーパートナーとユーザー企業の拡大に取り組んでまいります。

同じくITツール事業の働き方改革ツールでは、Eye“247”Work Smart Cloudを、当社グループから直接ユーザー企業への販売を行っております。ITツール事業売上高に占める割合が高いセキュリティツール製商品群は、販売代理店を介して販売し、主要なユーザー企業は中小企業であります。Eye“247”Work Smart Cloudでは、中堅大企業等、一段上の規模層をターゲットとして、マーケティング施策等を行っております。

Eye“247”Work Smart Cloudの機能強化・マーケティング施策強化を行い、当社グループから中堅大企業への直接販売を拡大してまいります。テレワーク支援から生産性向上等、より経営支援を可能にするサービスへと発展させ、「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」の市場ニーズに応えるサービスに仕立て

てまいります。マーケティング施策によるブランド認知度を向上させ、販売実績増に取り組んでまいります。Cato Cloudと同じく、当社グループのユーザー企業層を広げる販路として、Eye “247” Work Smart Cloudの販売拡大を進めてまいります。

また、2022年1月には、投資・M&A とアジア進出の専門パートナーであるNPJと資本業務提携を行い、2月からNPJの代表を務める金氏を顧問に迎えております。NPJの事業ネットワークを活用した新たな営業代理店網を構築し、当社グループ製商品群の販売拡大に取り組んでまいります。NPJに対しては、当社グループが目標とする連結営業利益5億円の達成を行使条件とする新株予約権を割り当て、当社グループの事業成長に強くコミットいただいております。

## ② 収益構造における事業構成の多様化

①販路の拡大に記載のとおり、当社グループの売上高はITツール事業が約6割を占めております。今後当社グループの成長に向けては、事業構成レベルの多様化により収益構造を安定・強化する必要があると考えております。

ITツール事業に並ぶ基盤事業にすべく取り組んでいるのがITサービス事業になります。2021年4月に子会社化したGHIを中心に、連結営業利益5億円の早期達成という業績目標に向けて、ITツール事業を拡大してまいります。

GHI所属のIT人材の需要は益々高まっております。GHI所属IT人材数は2021年3月末時点で40名でした。GHIが当社子会社となった2021年4月以降は、国内採用も強化し、人材数は順調に伸びました。一時、新型コロナウイルス感染症対策として実施された外国人の入国制限により、韓国採用人材の入国が遅れる期間がありましたが、当社グループ業績に対する著しい影響はなく、2022年3月末の所属IT人材数は60名、売上高は442,585千円（当社子会社化前実績比46.7%増）となりました。入国制限は緩和傾向にあり、2022年4月以降は韓国採用人材の入国が順調に進んでおり、今後の売上貢献が見込まれます。

当社グループの事業構成の多様化に向けては、NPJが日本国内に限らず、広くアジアにおいて有する強固な事業ネットワークを活用し、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした投資・M&Aを加速させます。当社グループ既存事業とのシナジー効果が期待される関連事業や、これからの成長性が期待される新興事業等、NPJと協力して、当社グループの成長に資する事業獲得に取り組んでまいります。

### ③ 新製商品及び新規事業の企画開発

当社グループの売上高の拡大、ひいては連結営業利益 5 億円の早期達成に向け、新製商品の企画開発に取り組んでまいります。

働き方改革支援製品Eye “247” Work Smart Cloudについて、今後の「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」を見据え、業務可視化分析機能による働き方の見える化にとどまらず、会社の「今」を映し出し、経営者の意思決定に必要な情報を提供する経営支援サービスへの機能アップに取り組んでまいります。

AI（人工知能）技術やブロックチェーン技術等の先端技術を応用する等、Eye “247” Work Smart Cloudの製品価値向上に取り組んでまいります。

さらには、API提供等による新しいビジネスモデルの展開を検討しており、Eye “247” Work Smart CloudのPC操作ログ収集機能を、パートナー企業の製品・サービスへ提供する等、従来とは異なる事業展開を模索してまいります。

新商品の企画開発については、NPJとの取り組みにより、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした有望な商品・サービスを当社グループの販売網にて販売促進を行うことで、当社単体ではなしえない時代ニーズに適う製商品・サービスのスピード提供を実現し、当社グループの売上高の拡大を加速してまいります。

新規事業については、2021年3月にブロックチェーンエンターテインメントプラットフォームを開発・運営するDigital Entertainment Asset Pte. Ltd.との資本業務提携を行い、当社グループの事業領域拡大を目指す取り組みを行ってまいりました。今後も、②収益構造における事業構成の多様化に記載のとおり、NPJと共に「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした当社グループ既存事業とのシナジー効果が期待される関連事業や、これからの成長性が期待される新興事業等、当社グループの成長に資する事業獲得に取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社の事業区分別の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

| 事業区分     | 主要な事業内容   |   | 会社名                           |
|----------|-----------|---|-------------------------------|
| ITツール事業  | セキュリティツール | 自社開発のエンドポイントソフトをはじめ、ネットワークアプライアンスの提供を含めた、ユーザー企業の情報セキュリティ対策を支援。            | (株)フーバーブレイン                   |
|          | 働き方改革ツール  | 自社開発の情報機器業務ログ監視・分析技術による業務可視化・働き方分析ソリューションを提供。ユーザー企業のテレワーク環境の構築及び働き方改革を支援。 |                               |
| ITサービス事業 | 保守・役務提供   | セキュリティツール及び働き方改革ツール提供に伴う導入・運用支援役務及び保守サポートの提供。                             | (株)フーバーブレイン<br>GHインテグレーション(株) |
|          | 受託開発・SES  | パートナー企業からの開発委託案件の対応及びパートナーSIerと協業して、大手通信事業者へのエンジニア提供。                     |                               |

(9) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

| 名             | 称 | 所   | 在    | 地 |
|---------------|---|-----|------|---|
| 本社            |   | 東京都 | 千代田区 |   |
| 大阪オフィス        |   | 大阪府 | 大阪市  |   |
| 新潟オフィス        |   | 新潟県 | 新潟市  |   |
| 福岡オフィス        |   | 福岡県 | 福岡市  |   |
| 東京オペレーションセンター |   | 東京都 | 大田区  |   |

(注) 2021年9月13日付で、東京オペレーションセンターを開設いたしました。

② 子会社

| 名               | 称 | 所   | 在    | 地 |
|-----------------|---|-----|------|---|
| GHインテグレーション株式会社 |   | 東京都 | 千代田区 |   |

(注) 2021年12月1日付で、東京都新宿区から移転いたしました。

(10) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 121 (-) 名 | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 57 (1) 名 | 2名増 (1名増) | 42.9歳 | 5.0年   |

- (注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（子会社からの派遣等社員を含む）は（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 会計監査人の監査報告書受領後に生じた重要な後発事象

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について、2022年6月27日開催予定の第21回定時株主総会に付議することを決議いたしました。内容の詳細は、「株主総会参考書類第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」をご参照ください。

② 資本業務提携及び第三者割当による新株予約権の発行

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、N e x p a n d e r J a p a n 合同会社と資本業務提携契約を締結すること及び同社を割当予定先とする第三者割当による第12回新株予約権を発行することを決議し、同年2月15日付で、本新株予約権500個を発行しております。本新株予約権の詳細は、後記「3. 会社の新株予約権等に関する事項」をご参照ください。

③ 新型コロナウイルス感染症拡大の当社に対する影響について

新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響について、当連結会計年度において、当社グループの事業活動に対する大きな影響は発生しておりません。

当社ITツール事業においては、働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart Cloud」が、新型コロナウイルス感染症の拡大縮小に伴う緊急事態宣言の発出・解除により、問い合わせの増減が見られましたが、当連結会計年度を通して、順調に導入企業数を伸ばしております。

ITサービス事業においては、パートナー企業と共に新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、連結子会社G H Iを主とした事業活動に対する著しい影響は発生しておりません。一部、外国人に対する日本国内への入国制限により国外ITエンジニア人材の入国に遅れが生じておりましたが、当該事象による影響も軽微の状態であります。

当社グループの新型コロナウイルス感染症対策について、従業員の安全及び出来得る限り事業活動が著しく停滞することのないよう配慮し対応しております。適宜テレワーク勤務の推奨や出勤者の制限を行いつつ、開発活動や製商品出荷業務に遅滞が発生しないよう対応しております。営業活動については、販売代理店やユーザー企業とのコンタクトについて、WEB会議システム等の活用

により、販売代理店への営業支援とユーザー企業への製商品提案を実施しております。

#### ④ ウクライナ情勢の当社グループに対する影響について

2022年2月24日にロシアがウクライナへの侵攻を開始し、欧米諸国を中心としてロシアに対する経済制裁が実施されました。日本においてもロシアに対する経済制裁を実施しました。当該ウクライナ情勢の影響により、原油等の資源価格が高騰しております。

当社グループにおいては、日本国内における事業活動が主要であり、ロシア・ウクライナ、またその周辺国での事業活動はありません。そのため、現状において、当社グループの事業活動に対する著しい影響はありません。

このような環境の中で、当社グループの事業活動に対する著しい影響は出ておりません。

しかし、今後上記③又は④が長期化・深刻化した場合、下記事由による当社グループの事業及び業績への影響が想定されます。

- (ア) 当社グループ及び販売代理店含むパートナー企業の営業含めた事業活動の制限
- (イ) 当社グループの事業拡大に向けた採用活動の停滞
- (ウ) 当社グループが仕入れるUTM製品やルーター製品及びサーバー製品の生産や輸出入が滞り、品薄状態による仕入コストの増加・仕入難に伴う当社製品の製造コスト増及び出荷停止
- (エ) 当社グループが国外から仕入れる一部商材について、為替市場の円相場が急激に円安に向かう場合には、仕入コスト増
- (オ) ユーザー企業の購買意欲の低減

なお、上記は本日現在において想定されるものであり、状況の変化によって、他の事由が発生する可能性があります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 15,000,000株

（2）発行済株式の総数 5,600,200株（自己株式261,362株を含む）

（3）当事業年度末の株主数 4,022名

### （4）大株主の状況

| 株主名            | 持株数      | 持株比率  |
|----------------|----------|-------|
| 株式会社MCホールディングス | 266,800株 | 4.99% |
| 五十畑輝夫          | 260,000株 | 4.86% |
| いずみキャピタル株式会社   | 214,600株 | 4.01% |
| 蛭間久季           | 200,000株 | 3.74% |
| 永野祐司           | 177,000株 | 3.31% |
| 楽天証券株式会社       | 144,400株 | 2.70% |
| 今泉長男           | 140,000株 | 2.62% |
| 株式会社SBI証券      | 133,859株 | 2.50% |
| 日本証券金融株式会社     | 100,500株 | 1.88% |
| 吉田透            | 89,000株  | 1.66% |

- （注）1. 当社は自己株式を261,362株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### （6）その他株式に関する重要事項

2021年4月23日付で実施したGHIを株式交換完全子会社とする簡易株式交換により、自己株式は74,831株減少しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

#### ストック・オプション（新株予約権） 第10-B回新株予約権

| 項 目                                 |               | 内 容  |
|-------------------------------------|---------------|--|
| 発行決議日                               |               | 2018年9月14日                                     |
| 新株予約権の数                             |               | 2,100個   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                  |               | 普通株式 210,000株                                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      |               | 1株につき1,600円                                    |
| 新株予約権の行使期間                          |               | 自2018年10月10日 至2028年10月9日                       |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 |               | 発行価格 1,623円 (注) 1<br>資本組入額 812円                |
| 新株予約権の行使の条件                         |               | (注) 2  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      |               | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。   |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況         | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 1,750個<br>目的となる株式数 175,000株<br>保有者数 3名 |
|                                     | 社外取締役         | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1名    |
|                                     | 監査役           | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 2名    |

(注) 1. ①本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日（以下、「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の105%に修正される（1円未満の端数を切り上げる。以下、「修正後行使価額」

という。)。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。

②上記①に関わらず、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記①による修正は行わないものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。

③新株予約権の帳簿価額23円を加算している。

2. ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者は、当社の通期決算または第2四半期に係る決算短信の公表日の4営業日後に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記(注)1. ②に伴う行使価額の修正が行われた場合には、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑥その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価とし使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2022年1月31日開催の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権

| 項                                      | 目 | 内                           | 容           |
|--|---|-----------------------------|-------------|
| 発行決議日                                  |   | 2022年1月31日                  |             |
| 新株予約権の数                                |   | 500個                        |             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     |   | 普通株式                        | 50,000株     |
| 新株予約権の払込金額                             |   | 新株予約権1個につき100円              |             |
| 新株予約権の払込期日                             |   | 2022年2月15日                  |             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 |   | 新株予約権1個につき58,800円           |             |
| 新株予約権の行使期間                             |   | 自2023年7月1日                  | 至2028年10月9日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 |   | (注) 1                       |             |
| 新株予約権の行使の条件                            |   | (注) 2                       |             |
| 割当先                                    |   | N e x p a n d e r J a p a n | 合同会社        |

(注) 1. ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. ①新株予約権者は、2023年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実

績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、2022年1月31日付、当社及び新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|---------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 輿 水 英 行 | (株)フォンティス 代表取締役社長<br>いずみキャピタル(株) 代表取締役社長<br>(株)パルマ 社外監査役<br>GHインテグレーション(株)<br>代表取締役会長                         |
| 専務取締役   | 板 橋 啓 成 | 営業本部管掌<br>GHインテグレーション(株) 専務取締役  |
| 取 締 役   | 石 井 雅 之 | 経営管理本部管掌<br>GHインテグレーション(株) 取締役  |
| 取 締 役   | 錦 織 劉 一 | GHインテグレーション(株)<br>代表取締役社長   |
| 取 締 役   | 酒 井 学 雄 | (株)スプレnderコンサルティング<br>代表取締役社長   |
| 取 締 役   | 上 村 卓 也 | (株)経営承継支援 取締役<br>(株)ディア・ライフ 常務執行役員<br>(株)DLXホールディングス 取締役副社長<br>(株)N-STAFF 取締役副社長<br>(株)コーディアリー・サービス<br>取締役副社長 |
| 常勤監査役   | 日 景 智 久 |   |
| 監 査 役   | 金 子 望 美 | (株)Gleam&Grace 代表取締役社長  |
| 監 査 役   | 香 取 正 康 | (株)香取マネジメントコンサルティング<br>代表取締役社長  |

- (注) 1. 取締役酒井学雄氏及び上村卓也氏は社外取締役であります。
2. 監査役日景智久氏及び金子望美氏は社外監査役であります。
3. 金子望美氏は経営コンサルタントとして豊富な経験を有し、加えて、米国公認会計士試験合格者でもあることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 就任  
2021年6月25日開催の第20回定時株主総会において、新たに錦織劉一氏及び上村卓也氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 退任  
2021年6月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、取締役八田孝弘氏及び渡邊輝明氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、社外取締役酒井学雄氏並びに上村卓也氏及び社外監査役日景智久氏並びに金子望美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、東京証券取引所が定める基準を

参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づいて締結した責任限定契約は、以下のとおりであります。

当社と社外取締役酒井学雄氏並びに上村卓也氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役酒井学雄氏並びに上村卓也氏及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### ①当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社のすべての役員をいい、既に退任している役員及び当該保険契約の保険期間中に新たに選任された役員を含みます。ただし、初年度契約の保険期間の開始日より前に退任した役員を除きます。また、役員が死亡した場合にはその者とその相続人または相続財産法人を、役員が破産した場合にはその者とその破産管財人を同一の被保険者とみなします。

### ②当該保険契約の内容の概要

被保険者が当社または子会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を補償します。

### ③当該保険契約により役員等(当社及び子会社)の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置

当該保険契約では、当社または子会社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置を講じております。

なお、当該保険契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針の内容は次のとおりとなります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の成長ステージに応じて、企業価値の持続的な向上が図れる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、営業利益の確保が最優先とされる現況において、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務の内容並びに実績・成果、職責及び在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が「基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」に基づき、原案を策定の後、取締役会において審議のうえ決定する。

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

上記①ハの定めのとおりであり、該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                  | 報酬等の<br>総 額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |                | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|----------------------|---------------------|-------------------|-------------|----------------|----------------------|
|                      |                     | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非 金 銭<br>報 酬 等 |                      |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 44,000<br>(2,200)   | 44,000<br>(2,200) | -           | -              | 8名<br>(2名)           |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 7,200<br>(6,000)    | 7,200<br>(6,000)  | -           | -              | 3名<br>(2名)           |
| 合 計<br>(うち社外<br>役員)  | 51,200<br>(8,200)   | 51,200<br>(8,200) | -           | -              | 11名<br>(4名)          |

- (注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
2. 2017年3月31日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労金は支給しておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）となります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名となります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分       | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況  |
|-----------|---------|--|
| 社 外 取 締 役 | 酒 井 学 雄 | ㈱スプレnderコンサルティング<br>代表取締役社長  |
| 社 外 取 締 役 | 上 村 卓 也 | ㈱経営承継支援 取締役<br>㈱ディア・ライフ 常務執行役員<br>㈱DLXホールディングス 取締役副社長<br>㈱N-STAFF 取締役副社長<br>㈱コーディネーター・サービス<br>取締役副社長 |
| 社 外 監 査 役 | 日 景 智 久 |  |
| 社 外 監 査 役 | 金 子 望 美 | ㈱Gleam&Grace 代表取締役社長   |

(注) 上記重要な兼職を有しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地位/氏名         | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要  |
|---------------|--|
| 社外取締役<br>酒井学雄 | 当事業年度に開催された取締役会には、16回の全てに出席いたしました。複数のIT企業の代表取締役社長を務め、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、主に経営の監督及び経営全般への監督、助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、営業推進の観点からも、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外取締役<br>上村卓也 | 2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。上場会社を含む取締役として長年経営企画部門又は管理部門に携われ、その豊富な経験・見識を有しており、主に経営企画及び管理全般への監督、助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                                    |
| 社外監査役<br>日景智久 | 当事業年度に開催された取締役会には、16回の全てに、また、監査役会には、12回の全てに出席し、幅広い業務経験と内部統制並びにコンプライアンスに軸足を置いたマネジメントの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、必要な発言を適宜行っております。    |
| 社外監査役<br>金子望美 | 当事業年度に開催された取締役会には、16回のうち15回に、また、監査役会には、12回の全てに出席し、経営コンサルタント及び米国公認会計士試験合格者の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について、必要な発言を適宜行っております。           |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

清流監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意する旨の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要等

責任限定契約は締結しておりません。

### (6) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(2022年3月31日現在)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業理念に基づく企業行動規範等を制定し、コンプライアンス担当役員が実施する社内教育によって、全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備いたします。
- ロ. 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば、取締役会等の重要な会議に報告し、該当部門の教育を求めて適正に業務執行を行います。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報及び重要文書は、取締役会規程及び文書管理規程等に基づき、適切に記録し、保存及び管理いたします。また、取締役及び監査役が、常時これらの記録を閲覧できるようにいたします。
- ロ. 代表取締役に任命された取締役が責任者として、この任務にあたるものといたします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク・危機管理を行う担当役員を置き、当社の災害、事故等への対応をリスク・危機管理規程等に定め、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図ります。
- ロ. 各部門長等は、自部門において管理する恒常リスクとその対応策及び対応状況を、経営会議の場において報告し、リスク・危機管理担当役員は、リスク・危機管理規程に基づき、適宜、リスク・危機管理の実態について調査及び評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議いたします。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、取締役の職

務執行及び業務執行を監督いたします。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示いたします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社と同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営管理本部長を統括責任者とし、管理部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社代表取締役社長が中心となって内部統制システムを構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
イ．監査役が監査役会の職務を補助する要員を要請した場合、直ちに人選を行います。

ロ．監査役会の職務を補助する要員についての任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受けます。

⑦ 監査役への報告の体制

イ．代表取締役及び業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において、随時業務執行の状況報告を行います。また、代表取締役は、監査役と協議のうえ監査役への報告事項を定める等、監査役への報告体制の整備を図ります。

ロ．監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役及び使用人に報告を求めることができます。

ハ．監査役は、経営会議に出席し、恒常リスクとその対応策及び対応状況を共有、監査役会は、コンプライアンスに係る事案の報告及び内部通報につきコンプライアンス担当役員からの報告を受ける体制としております。また、コンプライアンス担当役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告することとしています。

ニ．上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として一切の不利益な扱いを受けないものとしています。

⑧ 監査にかかる費用負担の方針

会社は、監査役会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担いたします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めることとしています。

⑩ 反社会的勢力排除の方針

企業倫理に関する方針において、反社会的勢力の排除を行い、反社会的勢力といかなる利益供与、取引その他の関係を持つてはならないことを方針の一つとして掲げています。また、対応部門である管理部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、会社内での周知・注意喚起などを図ります。

(2) 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

② リスク・危機管理体制

経営会議において、各部門長等からリスク・危機管理状況を共有し、必要に応じて、リスク・管理担当役員が取締役会等の重要な会議で、実態把握とともに改善内容を固めて実施いたしました。

③ コンプライアンス体制

全役員員に対してコンプライアンス研修を実施し理解を深めるよう取り組みました。また、適宜、社内メールで法令遵守の周知を図りました。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査を担当する内部監査室その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

- ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
全社に係るリスク・危機に関しては、リスク・危機管理規程を遵守しリスク等発生を事前に防止できる体制を築いております。
- ⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を築いております。
- ⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ．企業理念に基づく企業行動規範を制定し、社内教育の実施によって全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備しております。  
ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば代表取締役及び取締役に報告し、該当部門の教育を求めて適正に業務執行を行いました。

7. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は重要な課題と考えております。今後の配当の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしております。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定でおります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,769,816</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>478,560</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,343,586        | 買掛金                  | 96,161           |
| 受取手形                   | 31,827           | 前受金                  | 211,828          |
| 売掛金                    | 256,210          | 未払法人税等               | 35,774           |
| 原材料及び貯蔵品               | 42,027           | その他                  | 134,795          |
| 前払費用                   | 91,314           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>360,421</b>   |
| その他                    | 4,850            | 繰延税金負債               | 3,440            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>462,206</b>   | 退職給付に係る負債            | 27,796           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,030</b>     | 資産除去債務               | 19,880           |
| 建物                     | 2,454            | 長期前受金                | 280,810          |
| 工具、器具及び備品              | 2,576            | その他                  | 28,494           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>202,076</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>838,981</b>   |
| のれん                    | 187,569          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| その他                    | 14,507           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,366,601</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>255,098</b>   | 資本金                  | 796,631          |
| 投資有価証券                 | 126,477          | 資本剰余金                | 838,753          |
| 長期前払費用                 | 16,042           | 利益剰余金                | △258,509         |
| 敷金及び保証金                | 86,521           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△10,272</b>   |
| 繰延税金資産                 | 4,784            | その他の包括利益累計額          | 1,699            |
| その他                    | 21,273           | その他有価証券評価差額金         | 1,699            |
|                        |                  | 新株予約権                | 9,411            |
|                        |                  | 非支配株主持分              | 15,328           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,393,041</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,232,023</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,232,023</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                 | 金       | 額         |
|-------------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                               |         | 1,682,921 |
| 売 上 原 価                             |         | 936,933   |
| 売 上 総 利 益                           |         | 745,988   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |         | 803,506   |
| 営 業 損 失 ( △ )                       |         | △57,517   |
| 営 業 外 収 益                           |         |           |
| 受 取 利 息                             | 16      |           |
| 助 成 金 収 入                           | 1,160   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                     | 292     |           |
| 雑 収 入                               | 130     | 1,599     |
| 営 業 外 費 用                           |         |           |
| 支 払 利 息                             | 278     |           |
| 株 式 交 付 費                           | 1,835   |           |
| 為 替 差 損                             | 1,371   | 3,485     |
| 経 常 損 失 ( △ )                       |         | △59,403   |
| 特 別 利 益                             |         |           |
| 受 取 解 決 金                           | 13,800  |           |
| そ の 他                               | 138     | 13,938    |
| 特 別 損 失                             |         |           |
| 子 会 社 移 転 費 用                       | 1,765   | 1,765     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △47,230   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税               | 10,859  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                       | △28,673 | △17,813   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |         | △29,416   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △29,416   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|  | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                            | 796,631 | 716,914   | △276,782  | △13,160 | 1,223,602   |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額              |         |           | 47,689    |         | 47,689      |
| 会計方針の変更を反映した当<br>連 結 会 計 年 度 期 首 残 高   | 796,631 | 716,914   | △229,093  | △13,160 | 1,271,291   |
| 当連結会計年度変動額                             |         |           |           |         |             |
| 株式交換による増加                              |         | 76,989    |           | 2,929   | 79,919      |
| 連結子会社株式の売<br>却による持分の増減                 |         | 44,848    |           |         | 44,848      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)                 |         |           | △29,416   |         | △29,416     |
| 自己株式の取得                                |         |           |           | △41     | △41         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                           | -       | 121,838   | △29,416   | 2,888   | 95,310      |
| 当連結会計年度末残高                             | 796,631 | 838,753   | △258,509  | △10,272 | 1,366,601   |

|  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--|----------------------------|------------------------------|-----------|---------------|-----------|
|  | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |               |           |
| 当連結会計年度期首残高                            | -                          | -                            | 9,499     | -             | 1,233,101 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額              |                            |                              |           |               | 47,689    |
| 会計方針の変更を反映した当<br>連 結 会 計 年 度 期 首 残 高   | -                          | -                            | 9,499     | -             | 1,280,790 |
| 当連結会計年度変動額                             |                            |                              |           |               |           |
| 株式交換による増加                              |                            |                              |           |               | 79,919    |
| 連結子会社株式の売<br>却による持分の増減                 |                            |                              |           |               | 44,848    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)                 |                            |                              |           |               | △29,416   |
| 自己株式の取得                                |                            |                              |           |               | △41       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | 1,699                      | 1,699                        | △88       | 15,328        | 16,940    |
| 当連結会計年度変動額合計                           | 1,699                      | 1,699                        | △88       | 15,328        | 112,251   |
| 当連結会計年度末残高                             | 1,699                      | 1,699                        | 9,411     | 15,328        | 1,393,041 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

(連結子会社の状況)

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 GHインテグレーション株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

(連結の範囲の変更)

2021年4月5日付でGHインテグレーション株式会社(以下、「GHI」という。)の株式の一部取得、同年4月23日付で株式交換により同社を完全子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、2022年2月28日付で同社の株式の一部を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に譲渡したため、議決権比率は85.0%になりました。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

- ・原材料 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 10年～18年
- 工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 5年

ソフトウェア（自社利用） 5年

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

ハ. 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. ITツール事業

当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

ロ. ITサービス事業

当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

主に子会社GHIが提供するSES（技術者派遣）については、顧客との契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたって顧客との契約に定められた金額に基づき、毎月収益を計上しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要

な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことしております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- ハ. ヘッジ方針 社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することしております。なお、当連結会計年度においては、デリバティブ取引は行っておりません。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、12年の均等償却を行っております。
- ハ. 繰延資産の処理方法  
株式交付費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。
- ニ. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財

又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一時点で充足される履行義務に該当する当社グループ製商品の販売と一定期間にわたり充足される履行義務に該当する保守サービスの提供について、それぞれの履行義務に対する取引価格の配分を見直しました。この結果、ITツール事業の一部製品群において、従前の取扱いに比べて一時点で認識する収益が増減しております。また、顧客に支払われる対価に該当する支出を、従前は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べ、当連結会計年度の連結貸借対照表は、前受金及び長期前受金の当期期首残高がそれぞれ53,938千円、21,671千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は11,687千円減少、売上原価は4,983千円増加、販売費及び一般管理費は13,839千円減少しました。営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ2,831千円増加しております。

なお、当連結会計年度の期首純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は47,689千円増加しております。

## (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 126,477千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、また当該株式等の発行会社の業績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施いたします。

なお、対象会社の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回り、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度において投資有価証券の減損処理を行う可能性があります。

(のれんの償却期間)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     | 当連結会計年度   |
|-----|-----------|
| のれん | 187,569千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業計画に基づいて算出した将来キャッシュ・フローの累積額と投資額を比較し、概ね12年で投資の回収がなされることから、のれんの償却期間を12年と見積っております。

将来キャッシュ・フローは、対象会社の5カ年の事業計画に基づいており、当該事業計画は、ITエンジニア人員計画、稼働率及び売上単価等を主要な仮定としております。

なお、のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

61,664千円

(2) 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高  | - 千円      |
| 差引額     | 300,000千円 |

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年<br>度増加株式数 | 当連結会計年<br>度減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 5,600,200株        | —                | —                | 5,600,200株       |

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期<br>首の株式数 | 当連結会計年<br>度増加株式数 | 当連結会計年<br>度減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 336,151株          | 42株              | 74,831株          | 261,362株         |

- (注) 1. 自己株式の数の減少は、2021年4月23日付で実施したGHIを株式交換完全子会社とする簡易株式交換による74,831株の減少分であります。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による42株の増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 413,000株

- (注) 第10-A回新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりますが、権利行使条件が未充足の状態であり、上記には含んでおりません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び増資（新株予約権を含む）を活用する方針であります。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。なお、当連結会計年度末における借入金はありません。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（5）会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、管理部門において、販売先の信用判定等を行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクについては、必要に応じて為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適

切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額126,477千円）は、投資有価証券に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額    |
|---------------|------------|--------|--------|
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 86,521     | 79,759 | △6,762 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債)

(単位：千円)

|         | 時価   |        |      |        |
|---------|------|--------|------|--------|
|         | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 敷金及び保証金 | —    | 79,759 | —    | 79,759 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを安全性の高い債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | ITツール事業   | ITサービス事業 | 合計        |
|-----------------------|-----------|----------|-----------|
| 一時点で充足される財又はサービス      | 959,342   | 25,817   | 985,160   |
| 一定の期間にわたり充足される財又はサービス | 84,512    | 613,248  | 697,761   |
| 顧客との契約から生じる収益         | 1,043,855 | 639,066  | 1,682,921 |
| その他の収益                | —         | —        | —         |
| 外部顧客への売上高             | 1,043,855 | 639,066  | 1,682,921 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|             | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|
| 契約負債 (期首残高) | 431,317 |
| 契約負債 (期末残高) | 447,853 |

契約負債は、セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス及びセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、144,472千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの未充足 (または部分的に未充足) の履行義務は、当連結会計年度末において499,230千円であります。当該履行義務は、主としてセキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス及びセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスに関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

なお、ITサービス事業における主に子会社GHIが提供するSES（技術者派遣）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って収益を認識しているため、含めておりません。

（単位：千円）

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 237,600 |
| 1年超2年以内 | 56,010  |
| 2年超3年以内 | 74,941  |
| 3年超     | 130,678 |

10. 1株当たり情報に関する注記

- |     |                |         |
|-----|----------------|---------|
| (1) | 1株当たりの純資産額     | 256円29銭 |
| (2) | 1株当たりの当期純損失（△） | △5円51銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、今後も一定期間継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを会計処理に反映しております。新型コロナウイルス感染症拡大の当社に対する具体的な影響については、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項（12）その他企業集団の現況に関する重要な事項③新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループに対する影響について」に記載しております。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、さらに長期化する場合には、現状における仮定、それに基づく会計上の見積りに影響が生じ、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（企業結合等関係）

（株式取得及び簡易株式交換による企業結合）

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、GHIの株式を取得し（以下、「本株式取得」という。）、その後、当社を株式交換完全親会社、GHIを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うこと（以下、本株式取得と本株式交換を合わせて「完全子会社化」という。）を決議し、株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」という。）及び株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を同日付で締結いたしました。その後、同年4月5日付で、本株式取得によりGHIの株式を一部取得、同年4月23日付で、本株式交換によりGHIを完全子会社化しております。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- ①被取得企業の名称：GHインテグレーション株式会社
- ②事業の内容：IT人材派遣及び委託事業

### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「第4次産業革命を当社の成長エンジンに」というビジョンの元、さらなる成長に向けて、新たな成長領域への進出を模索しております。また、どのような領域に進出するとしても、新たな成長の実現は質の高いエンジニアの確保次第であると認識し、優秀なエンジニアの確保を当社の重要課題として位置づけております。

GH Iは、SI事業者として、ネットワーク・インフラ構築、5G、IoT、AI領域に精通するエンジニア人材を有しており、国内大手通信事業者の5G関連プロジェクト及び国内大手SIerの多数のプロジェクトに携わっております。各プロジェクトにおいて、GH Iの人材はサムスン電子ジャパン株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び日本電気株式会社を始めとした主要取引先より高い評価を得ており、今後も継続して高い需要が維持されるものと期待されます。

特にGH Iの人材が強みとする5Gについては、前世代規格4Gが人と人がコミュニケーションを行うことを想定したツールとして生活基盤の発展に寄与したのに対し、あらゆるモノがネットワークにつながるIoT時代のICT基盤として、産業・社会分野の発展に寄与するものと期待されます。5Gは、4Gの10倍以上の通信速度が見込まれる「超高速通信」に加え、4Gの10分の1程度に遅延短縮が見込まれる「超低遅延通信」、4Gが1㎞あたり10万台程度の端末同時接続であるのに対して、1㎞あたり100万台程度の端末同時接続が見込まれる「多数同時接続」の特徴があります。「超高速通信」については、4K/8K等の高精細映像をはじめ大容量コンテンツの高速伝送によって、遠隔からでも臨場感のあるスポーツ観戦サービス等の新たなエンターテインメント事業の発展が期待されます。「超低遅延通信」については、より精度の高い自動運転や遠隔からの手術機器・ロボット操作等の実現が見込まれ、「多数同時接続」については、膨大なIoT機器が存在しても通信に支障が生じさせない等、産業・社会分野の発展を支える重要インフラとなることが期待されます。5Gに強みをもつGH I人材に対する需要は、5Gが普及するに従って今後さらに高まることが期待されます。

また、GH Iのエンジニア人材確保については、韓国において有力大学出身者が在籍するITスクールや、日本語×ITを専攻する学部を有する大学との強固な独自ネットワークによって、高い日本語能力を有するIT人材の採用に強みがあります。日本IT専攻においては、日本でのチームコミュニケーションも想定した教育課程が構築されており、GH Iに入社後からすぐに日本国内プロジェクトへの参加が可能な人材の確保が見込まれます。日

本国内で懸念されるエンジニア人材不足の状況においても、GHIは安定した人材確保ルートを有しております。

当社においては、GHIを当社グループに迎えることで、当社の成長基盤として、当社既存エンジニアと高いコミュニケーションができる即戦力エンジニア人材の確保が可能となること、GHIを通して今後の5G市場へのアプローチが可能となること、また産業・社会分野の基盤となり得る5Gやその先の6Gに関する先端情報を収集することも可能となり、当社が今後進出する新たな領域の検討に向けて、有力な情報源としての価値も高いものになると考えております。

GHIにおいては、当社グループに入ることで、当社の上場IT企業としての信頼度、ブランド、資金力を利用して、より大規模に、継続的に国内外でのエンジニア採用、教育サイクルを強化し、日本国内外のエンジニア人材融合による高付加価値を生み出す、自律的なエンジニア人材教育・活用ビジネスとして成長させる事が可能となり、今後さらに拡大する5Gをはじめとした幅広いIT需要に応えられる体制構築も可能になると考えております。また、当社の製品・サービス開発プロジェクトや提携・取引先の開発プロジェクトへと参画する事により、より付加価値の高い人材活用ができることが期待されます。

以上のとおり、当社ビジョンの達成とさらなる成長に向けたエンジニア人材の確保について、GHIを当社グループに迎えることがこれに大きく寄与するものと考え、完全子会社化を決議いたしました。

### (3) 企業結合日

- ①株式取得日：2021年4月5日
- ②株式交換日：2021年4月23日
- ③みなし取得日：2021年4月1日

### (4) 企業結合の法的形式

- ①株式取得：現金を対価とする株式取得
- ②株式交換：当社の保有する自己株式を対価とする簡易株式交換

### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

### (6) 取得した議決権比率

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率     | — %    |
| 現金対価（株式取得）により取得した議決権比率 | 70.0%  |
| 株式交換により追加取得した議決権比率     | 30.0%  |
| 取得後の議決権比率              | 100.0% |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得及び株式交換により、被取得企業の議決権を100%取得するためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                       |           |
|-------|-----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 現金                    | 186,480千円 |
| 取得の対価 | 株式交換により交付する当社の普通株式の時価 | 79,920千円  |
| 取得原価  |                       | 266,400千円 |

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

| 株式の種類 | 当社普通株式 | G H I 普通株式  |
|-------|--------|-------------|
| 交換比率  | 1      | 623.59 (注1) |

(2) 株式交換比率の算定方法

当社の企業価値については、当社が上場会社であり、市場株価が存在することから、市場株価法を採用しております。具体的には、本株式交換契約締結日の直前取引日を評価基準日として、当該評価基準日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,068円を使用して算定を行っております。一方、非上場会社であるG H Iの企業価値については、当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びG H Iから独立した第三者算定機関として郡司公認会計士事務所（所在地：東京都新宿区、代表者：郡司 昌恭）を選定し、G H Iの企業価値の算定を依頼しました。郡司公認会計士事務所では、G H Iの企業価値の算定について、将来の事業活動の状況を反映するディスカунテンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」という。）を採用して算定を行いました。DCF法においては、G H Iが作成した5カ年の事業計画をベースとし、当社が精査した事業計画に基づいて算定した将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引く方法で企業価値を算定しております。なお、DCF法の算定の基礎としたG H Iの将来フリー・キャッシュ・フローは、本株式交換の実施を前提としたものではなく、また、当該5カ年の事業計画において大幅な増減益が見込まれる事業年度はありません。

(3) 交付株式数

74,831.46株 (注1、2)

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬額等 20,871千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

204,621千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(注) 1. 小数点第2位未満を省略しております。

2. 1株に満たない端数の処理は、会社法第234条その他の関連法令の定めに基づき、当該端数株の割当てを受けた場合の金額を株主にお支払いしております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部              |           |
|-----------------|-----------|----------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                  | 金 額       |
| <b>流 動 資 産</b>  | 1,607,666 | <b>流 動 負 債</b>       | 403,574   |
| 現金及び預金          | 1,237,097 | 買掛金                  | 92,822    |
| 受取手形            | 31,827    | 未払金                  | 32,794    |
| 売掛金             | 201,170   | 未払費用                 | 19,887    |
| 原材料及び貯蔵品        | 42,027    | 未払法人税等               | 21,442    |
| 前払費用            | 90,670    | 前受金                  | 211,828   |
| その他             | 4,872     | 預り金                  | 4,389     |
| <b>固 定 資 産</b>  | 503,975   | その他                  | 20,408    |
| <b>有形固定資産</b>   | 4,696     | <b>固 定 負 債</b>       | 360,606   |
| 建物              | 2,454     | 退職給付引当金              | 27,796    |
| 工具、器具及び備品       | 2,241     | 資産除去債務               | 19,880    |
| <b>投資その他の資産</b> | 499,279   | 長期前受金                | 280,810   |
| 投資有価証券          | 126,477   | その他                  | 32,119    |
| 関係会社株式          | 244,180   | <b>負 債 合 計</b>       | 764,180   |
| 長期前払費用          | 16,042    | <b>純 資 産 の 部</b>     |           |
| 敷金及び保証金         | 86,521    | <b>株 主 資 本</b>       | 1,336,350 |
| 繰延税金資産          | 4,784     | 資 本 金                | 796,631   |
| その他             | 21,273    | 資 本 剰 余 金            | 793,904   |
|                 |           | 資本準備金                | 716,631   |
|                 |           | その他資本剰余金             | 77,272    |
|                 |           | 利 益 剰 余 金            | △243,912  |
|                 |           | その他利益剰余金             | △243,912  |
|                 |           | 繰越利益剰余金              | △243,912  |
|                 |           | 自 己 株 式              | △10,272   |
|                 |           | 評価・換算差額等             | 1,699     |
|                 |           | その他有価証券評価差額金         | 1,699     |
|                 |           | 新 株 予 約 権            | 9,411     |
|                 |           | <b>純 資 産 合 計</b>     | 1,347,460 |
| <b>資 産 合 計</b>  | 2,111,641 | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 2,111,641 |

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,240,336 |
| 売 上 原 価                 |         | 615,459   |
| 売 上 総 利 益               |         | 624,876   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 687,372   |
| 営 業 損 失 ( △ )           |         | △62,495   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 15      |           |
| 雑 収 入                   | 111     | 127       |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 278     |           |
| 株 式 交 付 費               | 1,835   |           |
| 為 替 差 損                 | 1,371   | 3,485     |
| 経 常 損 失 ( △ )           |         | △65,853   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 36,889  |           |
| そ の 他                   | 138     | 37,027    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |         | △28,826   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,574  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △26,581 | △14,007   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △14,819   |

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |          |         |                     |          |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               |          |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 当期首残高               | 796,631 | 716,631 | 283      | 716,914 | △276,782            | △276,782 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |         |          |         | 47,689              | 47,689   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 796,631 | 716,631 | 283      | 716,914 | △229,093            | △229,093 |
| 当期変動額               |         |         |          |         |                     |          |
| 株式交換による増加           |         |         | 76,989   | 76,989  |                     |          |
| 当期純損失(△)            |         |         |          |         | △14,819             | △14,819  |
| 自己株式の取得             |         |         |          |         |                     |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |          |         |                     |          |
| 当期変動額合計             | -       | -       | 76,989   | 76,989  | △14,819             | △14,819  |
| 当期末残高               | 796,631 | 716,631 | 77,272   | 793,904 | △243,912            | △243,912 |

|                     | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高               | △13,160 | 1,223,602 | -                | -              | 9,499 | 1,233,101 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         | 47,689    |                  |                |       | 47,689    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △13,160 | 1,271,291 | -                | -              | 9,499 | 1,280,790 |
| 当期変動額               |         |           |                  |                |       |           |
| 株式交換による増加           | 2,929   | 79,919    |                  |                |       | 79,919    |
| 当期純損失(△)            |         | △14,819   |                  |                |       | △14,819   |
| 自己株式の取得             | △41     | △41       |                  |                |       | △41       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           | 1,699            | 1,699          | △88   | 1,611     |
| 当期変動額合計             | 2,888   | 65,058    | 1,699            | 1,699          | △88   | 66,670    |
| 当期末残高               | △10,272 | 1,336,350 | 1,699            | 1,699          | 9,411 | 1,347,460 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |         |
|----|---------|
| 建物 | 10年～18年 |
|----|---------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 4年～15年 |
|-----------|--------|

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|              |    |
|--------------|----|
| ソフトウェア（自社利用） | 5年 |
|--------------|----|

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

##### ③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等

もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

## ② 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

### ① ITツール事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

### ② ITサービス事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

## (5) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことにしております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

### ③ ヘッジ方針

社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することにしております。なお、当事業年度においては、デリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記(1) 収益認識に関する会計基準等の適用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、影響額は全額、当社個別業績に係る金額となります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記(投資有価証券の評価)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 61,288千円

### (2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高  | － 千円      |
| 差引額     | 300,000千円 |

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|         |         |
|---------|---------|
| ①短期金銭債権 | 1,224千円 |
| ②長期金銭債権 | － 千円    |
| ③短期金銭債務 | 605千円   |
| ④長期金銭債務 | 3,625千円 |

## 7. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 営業取引による取引高 | 1,980千円 |
| 売上高            | － 千円    |
| 仕入高            | － 千円    |
| 販売費及び一般管理費     | 1,980千円 |

|                |      |
|----------------|------|
| (2) 営業取引以外の取引高 | － 千円 |
|----------------|------|

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 261,362株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 退職給付引当金               | 8,511千円    |
| 減損損失                  | 20,061千円   |
| 税務上の繰越欠損金（注）          | 129,543千円  |
| その他                   | 9,464千円    |
| 繰延税金資産小計              | 167,580千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注） | △129,110千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △27,640千円  |
| 評価性引当額小計              | △156,751千円 |
| 繰延税金資産合計              | 10,829千円   |
| 繰延税金負債                |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | △5,295千円   |
| その他有価証券評価差額金          | △750千円     |
| 繰延税金負債合計              | △6,045千円   |
| 繰延税金資産（負債）純額          | 4,784千円    |

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

|                            | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円)   |
|----------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|--------------|
| 税務上の<br>繰越欠損<br>金<br>(※) 1 | -            | -                   | -                   | 23,811              | 7,652               | 98,079      | 129,543      |
| 評価性引<br>当額                 | -            | -                   | -                   | △23,378             | △7,652              | △98,079     | △129,110     |
| 繰延税金<br>資産                 | -            | -                   | -                   | 432                 | -                   | -           | (※) 2<br>432 |

（※）1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※）2. 税務上の繰越欠損金129,543千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産432千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(役員及び個人主要株主等)

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名         | 議決権等の所有(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引内容   | 取引金額(千円)        | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|---------------|--------|-----------------|----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社アルネッツ<br>(注) 1 | —                  | 業務委託<br>(注) 3 | 開発業務委託 | 10,361<br>(注) 2 | —  | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社アルネッツは、当社元取締役八田孝弘氏が代表取締役を務め、同氏が同社の議決権の77.1%を所有する会社であります。
2. 八田孝弘氏は、2021年6月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しており、関連当事者であった任期期間中の取引を記載しております。
3. 業務委託については、他の取引と同様に当社の算定価格に基づき、市場価格を勘案し、個別交渉にて決定しております。

12. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 250円63銭
- (2) 1株当たりの当期純損失(△) △2円78銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表「12. その他の注記(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

業務執行社員 公認会計士 久保文子

代表社員 公認会計士 加悦正史

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フーバーブレインの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーバーブレイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人  
東京都港区

業務執行社員 公認会計士 久保文子

代表社員 公認会計士 加悦正史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フーバーブレインの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また意見を述べました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意見疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②全ての稟議書類、契約書及び取締役会議事録等を閲覧しました。
  - ③代表取締役社長とは定期的に面談し経営に関する意見等を聴取しました。
  - ④その他の全取締役と面談し意思疎通を図り、意見等を聴取しました。
  - ⑤社外取締役及び内部監査人と定期的に意見交換、情報の共有に努めました。
  - ⑥特定経費及び財産の状況を調査しました。
  - ⑦事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ⑧会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社フーバーブレイン 監査役会

常勤監査役 日景智久 ⑩  
(社外監査役)

社外監査役 金子望美 ⑩

監査役 香取正康 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由

当社は、(i) 現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、(ii) 配当可能額の確保・早期配当体制の実現及び(iii) 今後の資本政策の柔軟性並びに機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額716,631,200円のうち716,631,200円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の残高は0円といたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月12日を予定しております。

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたします。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 243,912,773円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 243,912,773円

##### (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2022年8月12日を予定しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款  | 変 更 案 |
|--|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | （削 除） |

| 現 行 定 款 | 変 更 案   |
|---------|---|
| (新 設)   | <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことできる。</p>   |
| (新 設)   | <p>(附則)</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置に関する経過措置)</p>   |
| (新 設)   | <p>第1条 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条(株主総会参考書類等の電子提供措置)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p> |

第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化及び独立性並びに中立性などの監督機能の強化を図るため、業務執行取締役1名及び社外取締役1名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---|---|-----------------------------|
| 1         | ※<br>やす だ よし のぶ<br>保 田 吉 伸<br>(1974年5月19日生) | 2009年10月 楽天(株) 楽天市場開発部<br>プロデューサー<br>2016年11月 楽天カード(株)Fintechシステム<br>戦略室 シニアプロデューサー<br>2018年11月 楽天ウオレット(株)<br>経営管理部管掌執行役員<br>経理部管掌執行役員<br>2019年10月 同社 マーケティング部管掌執<br>行役員<br>カスタマーサポート部管掌執行<br>役員<br>2021年8月 当社 技術開発部門管掌執行役<br>員 品質保証部部长 (現任)<br>2021年10月 当社 サービス品質本部管掌執<br>行役員 (現任)<br>プロモーション本部管掌執行役<br>員 (現任)<br>ネットワークエンジニアリング<br>部 部長 (現任)<br>マーケティングWSC推進部 部長<br>(現任)<br>2022年1月 当社 ICT推進部 部長 (現任) | 一株                          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---|--|-----------------------------|
| 2         | ※<br>みず ぐち つばき<br>水 口 翼<br>(1982年9月8日生) | 2004年5月 (株)シンクマーク (現 サイブリ<br>ッジグループ(株)) 代表取締役<br>(現任)<br>2005年12月 (株)バリュープレス 監査役<br>2011年1月 オールクーボンジャパン(株) (現<br>(株)ギガトレンド) 取締役 (現<br>任)<br>2011年8月 サイブリッジベンチャーズ(株)<br>取締役<br>2012年5月 (株)ネイキッドテクノロジー<br>代表取締役<br>2013年3月 (株)デジタルイズ (現 (株)サイブ<br>リッジ) 代表取締役 (現任)<br>2014年7月 CBI合同会社 (現 サイブリッジ<br>合同会社) 代表社員 (現任)<br>2015年6月 (株)fonfun 社外取締役 (現任)<br>2019年4月 サイブリッジホールディングス<br>(株) 代表取締役 (現任)<br>2020年9月 (株)リアルX 代表取締役 | 一株                          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 水口翼氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 水口翼氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、複数のIT企業の代表取締役社長を務めており、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、加えて、豊富なM&Aの実績をも有していることから、当社の中長期の成長戦略における重要なテーマでもあるM&Aについても、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に寄与していただけるものと判断したためであります。
5. 保田吉伸氏は、当社入社以降、執行役員としてサービス品質本部及びプロモーション本部の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。
6. 当社は各社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。水口翼氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険

会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告22ページのとおりであります。各候補者が当社取締役を選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

株主の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された皆様及びそのご関係者様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、医療関係者をはじめとする感染防止にご尽力されている皆様に心より感謝申し上げます。

依然、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、事前に書面（郵送）により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討ください。

また、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止のため、当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。さらに、本株主総会会場では、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合がございますので、適宜、当社のウェブサイト (<https://www.fuva-brain.co.jp/>) をご確認ください。

以上



